

広島県告示第五百五号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定によって、次のとおり指定自立支援医療機関の所在地の変更の届出があった。

平成十九年五月一日

広島県知事 藤 田 雄 山

薬局又は指定訪問看護事業者等

名 称	所 在 地		自立支援医療 の 種 類	変 更 年 月 日
	新	旧		
ミヤオキ薬局ペアシテイ店	三原市城町二丁目一一一	三原市城町二丁目三一一	育成医療・更生医療	平成一九年四月六日